

平成 23 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 エルピーダメモリ株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂本 幸雄
(コード番号 6665 東証第 1 部)
問い合わせ先 執行役員 福田 岳弘
(TEL 03-3281-1500 (代))

転換社債型新株予約権付社債の利率及び転換価額に係る算式の決定に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 15 日開催の取締役会の決議に基づき、平成 23 年 7 月 11 日に公表したエルピーダメモリ株式会社 130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債（期中償還請求権及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行に関し、本社債の利率及び転換価額の算式を決定致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 社債の利率

年 0.7%

2. 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）

転換価額は、当初、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式による需要状況の結果等を考慮し、平成 23 年 7 月 25 日（月）から平成 23 年 7 月 27 日（水）までの間のいずれかの日（転換価額等決定日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値。）に、120%から125%の範囲内で決定される値を乗じて算出される金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。なお、上記計算の結果算出される転換価額が 652 円を下回るときは、本新株予約権付社債の発行を中止する。

<ご参考>本新株予約権付社債の概要（平成 23 年 7 月 11 日公表）

- | | |
|----------|--|
| (1) 社債総額 | 金 275 億円 |
| (2) 申込期間 | 転換価額等決定日の翌営業日から転換価額等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (3) 払込期日 | 平成 23 年 8 月 1 日（月）から平成 23 年 8 月 3 日（水）までの間のいずれかの日。ただし、転換価額等決定日の 5 営業日後の日とする。 |
| (4) 行使期間 | 平成 23 年 9 月 1 日（木）から平成 28 年 7 月 28 日（木）までの間 |
| (5) 償還期限 | 平成 28 年 8 月 1 日（月） |

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。また、この文書は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申込の勧誘を構成するものではありません。上記の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。